

令和5年10月1日に郵便物の特殊取扱料が改定されることに伴い書留料金に変更となります。

言語聴覚士免許各種申請手続きにつきましても、返信用封筒に貼付いただく切手料金が、下記のとおり変更となりますので、9月1日以降に申請される方はご注意ください。

公益財団法人 医療研修推進財団

記

対象となる返信用封筒①	令和5年8月31日(着)までに申請をされる方	令和5年9月1日(着)以降に申請をされる方
<p>■言語聴覚士免許申請の手続き要領 「1.(6)免許証送付用封筒」</p> <p>■言語聴覚士名簿訂正・免許証書換え申請の手続き要領 「1.(4)免許証送付用封筒」</p> <p>■言語聴覚士免許証再交付申請の手続き要領 「1.(5)免許証送付用封筒」</p>	785円分の切手を貼付	830円分の切手を貼付 ※名簿に登録された日より免許証発送まで1～2か月かかることから、10月1日以降の発送となりますので、改定後の書留料金が必要となります。
対象となる返信用封筒②	令和5年9月29日(着)までに申請をされる方	令和5年10月2日(着)以降に申請をされる方
<p>■言語聴覚士名簿訂正・書換え登録済証明 手続き要領 「1.(2)書換え登録済証明書送付用封筒」</p> <p>■英訳文証明書申請上の注意 「1.(3)証明書送付用封筒」</p>	555円分の切手を貼付	600円分の切手を貼付

以上